

教育委員会 4 月定例会会議録

日 時 平成 2 9 年 4 月 1 7 日 (月) 午前 1 1 時から午後 0 時 1 0 分まで

場 所 市役所 1 1 階南会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	塩 崎 政 江	教育長職務代理者	村 山 昌 暢
委 員	吉 川 真由美	委 員	湯 澤 晃
委 員	奈 良 知 彦		

(事 務 局)

教 育 次 長	橋 本 誠 次	指 導 担 当 次 長	林 恭 祐
総 務 課 長	小 島 順 子	教 育 施 設 課 長	大 舘 勉
文 化 財 保 護 課 長	田 中 隆 夫	学 校 教 育 課 長	川 上 辰 幸
生 涯 学 習 課 長	小 崎 昭 一	青 少 年 課 長	時 澤 秀 明
総 合 教 育 プ ラ ザ 館 長	高 木 威	図 書 館 長	栗 木 佳 香
前 橋 高 等 学 校 事 務 長	中 澤 修 司		

教 育 長 これより前橋市教育委員会4月定例会を開会いたします。

教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。

教 育 長 3月定例会の会議録及び4月臨時会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に吉川委員と湯澤委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。はじめに、教育長より総括的報告を申し上げます。

教 育 長 **総括的報告**
総括的報告を申し上げます。お手元にレジュメを配付させていただきましたのでご覧いただけたらと思います。5点についてお話いたします。

1点目は、3月23日に市立大胡幼稚園及び大胡東幼稚園の閉園式がありました。園旗が返還され、園歌を歌いました。特に大胡幼稚園は昭和31年からの歴史もあって多くの関係者においでいただきました。二つの園が統合され新しいおおご幼稚園は、既に4月7日に始業式となっておりますが、開園式についてはまた改めて執り行うこととなっております。

2点目は、市立朝倉小学校及び天神小学校の閉校式が3月24日にありました。両校とも市内では新しくできた学校ですが、位置的にすぐ近くにあり地域としても繋がりやすい地区であったと思います。同じように校旗が返還され、校歌が歌われ、児童代表の言葉も非常に心を打ちました。

3点目は、市立わかば小学校の開校式が4月7日に行われました。場所は旧朝倉小学校の場所です。今年は満開の桜の中、新しいわかば小学校の校旗が市長から渡されました。校名、校章、校歌は共に子ども、保護者、地域の方の手で作られ、非常に良いスタートが切れたのではないかと思います。

4点目は、市立前橋高等学校入学式が4月10日に行われました。新

しい高橋校長の下、一人一人堂々として返事もすばらしく生き生きとしており、良いスタートが切れたと思います。

最後の5点目ですが、初任者研修開講式が4月11日に総合教育プラザで行われました。今年度の新規の教員は39名ですが、そのうち受講者は37名でした。小学校が22名、中学校は12名でスタートしました。以前よりは少し男性が増えたという感じです。中核市ですので、前橋市では独自の研修を進めています。昨年度から学校現場を訪問しての指導と総合教育プラザで行う研修の両方を連携させてやっているのですが、非常に効果が上がっております。これは、外部で行う研修と実際の学校での授業を繋げることで初任者を応援していきたいということでスタートしたものであります。以上5点にわたって総括的報告を申し上げます。

報告1 平成29年度教育委員会事務の点検及び評価について

総務課長

まず、1の点検・評価の趣旨でございますが、前橋市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として、点検・評価を行うものでございます。

次に、2の具体的な取り組みの考え方でございますが、点検・評価の対象といたしまして、前年度の教育委員会の活動及び前年度の教育行政方針に基づき実施した事業とするものでございます。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検及び評価の客観性を確保するために、学識経験者のご意見をいただく予定でございます。

次に、3の本市における今年度の点検・評価の取り組みでございますが、(1)の点検・評価の対象につきましては、ただいま申し上げたとおり、前年度が対象となりますので、平成28年度の教育委員会の活動及び平成28年度教育行政方針に位置づけられた事業とするものでございます。

(2)の点検・評価の方法につきましては、前年度同様、教育委員会事務点検及び評価委員会を設置いたしまして、各課作成の点検・評価シート並びに評価根拠資料等により、行いたいと考えております。

(3)の学識経験者につきましては、より専門的なご意見をいただく観点から、学校教育分野1名、社会教育分野2名の計3名とさせていただき、昨年度から引き続き学校教育分野を群馬大学大学院の音山教授に、社会教育分野を共愛学園前橋国際大学の後藤副学長及び佐藤学長補佐にお願いする予定でございます。

(4)の点検・評価のスケジュール案でございますが、表に記載のとおり、4月中に総務課による各課へのヒアリングを行いまして、6月上旬に第1回の点検・評価委員会を開催し、8月上旬に第2回の点検・評

価委員会を開催する予定です。第2回の点検・評価委員会で最終的な報告書を作成し、8月の定例教育委員会でご審議いただいた後、9月定例市議会へ報告し公表する予定となっております。以上でございます。

教育施設課長

報告2 平成29年度学校施設等整備について

資料の2ページをご覧ください。本年度に予定している小学校の主な工事と業務の内容とその予定表でございます。

表頭の見出しの左から2列目、事業区分をご覧ください。まず始めに校舎等新增改築事業でございますが、桃井小の校舎ほか改築工事を昨年度から2か年事業で行っております。

次に、校舎等大規模改修事業でございますが、工事としましては上川淵小、下川淵小、芳賀小の校舎大規模改造工事、桃瀬小ほか4校の体育館吊り天井撤去工事、及び同じく下川淵小ほか9校の体育館吊り天井撤去の工事を実施設計と併せて行います。また、元総社北小ほか2校のトイレ大規模改造工事のほか記載の工事を行います。設計については、わかば小の校舎大規模改造実施設計業務のほか、記載のとおりでございます。

次に、プール建設事業でございますが、山王小のプール改築工事と元総社北小の改築実施設計を行います。

次に、環境改善事業でございますが、若宮小及び粕川小の空気調和設備改修工事を行います。

次に、3ページをご覧ください。中学校の予定表でございます。

まず、校舎等新增改築事業でございます。一中の北校舎改築工事を昨年度から2か年事業で行っております。

次に、校舎等大規模改修事業でございますが、工事としましては、みずき中体育館吊り天井撤去工事を実施設計と併せて行います。また、東中学校のトイレ大規模改造工事のほか記載のとおりでございます。

環境改善事業でございますが、みずき中ほか5校の空気調和設備改修工事を行います。以上でございます。

文化財保護課長

報告3 国指定天然記念物岩神の飛石保存活用計画の策定について

保存活用計画とは、史跡等の文化財を適切に保存するための基本方針や取り扱い基準等を規定するもので、全ての史跡等についての策定を文化庁が提唱しているものでございます。

「岩神の飛石」は、平成25年度から27年度の3か年で環境整備事業を実施し、指定地内の外観整備とボーリング調査、岩石調査等様々な科学的調査を行いました。その事業成果を基に、「岩神の飛石」の今後の保存の在り方、活用方針防災危機管理等について、文化庁、群馬県教育委員会及び環境整備委員会等の指導を受けて、保存活用計画を策定したものでございます。

概要についてですが、資料7ページに項目がございます。この保存活用計画は、5章までの章立てとなっております。第1章は計画策定の目的です。続く第2章で「岩神の飛石」の概要を記述してあります。第3章では、岩神の飛石の本質的価値と構成要素を明確化してあります。第4章では、保存管理、活用、整備、運営・体制の整備の4分野ごとに現状と課題を挙げ、それを踏まえて第5章では、大綱・基本方針を示して、先の4分野ごとに方向性と方法をそれぞれ明記しています。活用においては、周遊コースの策定や教育シート等の作成、整備においては、防災についての整備等について記述しています。

最後に資料編として、添付はありませんが昨年度末にまとめた環境整備事業の調査成果等のデータや本年度実施した交通量調査等の結果を掲載しています。

今後、岩神の飛石の保存整備や活用運営等については、この計画に基づき実施するものがございます。

報告4 教職員の人事異動の概要について

学校教育課長

手元の資料1にあるように、県費負担教職員の異動総件数は、487件であり、昨年度末より53件増加しました。

退職につきましては、定年退職は、校長20名、教頭3名、教諭39名、養護教諭4名、事務職員2名の計68名でした。勸奨退職は、16名、一般退職は2名であり、合計は86名でした。

3の管理職人事(1)校長の異動については、新任校長が15名、他市町村から前橋市への異動である転任が6名、市内の転補が3名、再任校長が2名で合計26名でした。(2)の副校長の採用については、昨年度に引き続き副校長が1名配置されました。なお、配置校については、第七中学校から桂萱中学校に替わりました。(3)の教頭の異動については、新任教頭16名、転任3名、転補15名で計34名でした。(4)女性管理職の割合については、校長、教頭ともに昨年度の水準を維持又は微増傾向にあります。

4(1)にある教諭の異動状況については、他市町村から前橋市への転任が71名、転補が113名、採用は新採用39名と合わせて49名でした。また、今年度末の再任用者は更新者も含めて39名でした。

以上、教諭の総異動件数は355名となりました。(2)の小学校と中学校の校種間の交流は33名でした。(3)にある学校経営構想実現のための異動希望表明については、申し出者が9名で、そのうち4名の異動希望を実現できました。今後も希望表明による人事異動をさらに実現させるよう努めていきたいと考えております。

5の三職についての総異動件数は41名でした。

また、6の新規採用教職員は、教諭39名、養護教諭2名、事務職員1名で、合計42名でした。

7の市立前橋高校については、校長の転出が1名で、新たに県立前橋高等学校の副校長から校長を採用しました。また、教諭の転入者は4名でした。

8の市立幼稚園については、新任園長として元小学校校長から1名採用し、教頭は1名、教諭は2名が形式退職をして義務校や行政に採用となりました。

9の教職員の年齢分布については、50歳代に幅広くピークがあり、今後大量の退職が見込まれます。一方、40代の中堅層が薄くなっており、若手の人材育成を急ぐ必要があります。

今後も学校課題の解決のために、広域的な人事や校種間の異動を積極的に進めていきたいと思えます。

報告5 平成28年度社会教育委員会提言について

生涯学習課長

まず、提言に係る会議の概要についてですが、平成27年7月8日に開催された第1回社会教育委員会において諮問した事項について、2年間にわたり協議が行われた結果、平成29年3月29日に教育長宛てに提言書が提出されました。

提言の概要といたしましては、四つの項目で構成されております。1点目としては、公民館の「専門性」と「越境性」について、2点目は地域の繋がりや支え合いを創出するコミュニティセンターの在り方について、3点目はコミュニティ・スクールにおける学校、家庭・地域との連携・協働の在り方について、そして、4点目に、これからの社会教育・社会教育行政に求められる視点と役割という形での提言となっております。

提言書の提出に当たって附された委員意見の中から、主なものをご報告いたします。

「地域課題は、専門的な知識がなければ読み解くことができない。そのため、公民館はこれからさらに専門性を高めていかなければならない。」「公民館は、地域住民の学びを学校支援に役立てるよう働きかけていかなければならない。学校に目を向けた運営が、これからますます求められる。」「社会教育の考え方を学校現場でも意識してもらうことにより、市民が社会教育を目に見える形で理解する契機となる。」「社会教育と学校教育が連携・協働し、生涯にわたり市民の学びを支えていくことが重要である。」などのご意見をいただきました。以上でございます。

教 育 長

以上の報告について、質疑等ございますか。

奈 良 委 員

報告2に関してトイレの改修が予定されていますが、生活様式が変わってきている中で洋式と和式の割合の考え方を教えてもらえますか。

教育施設課長

トイレの洋式化についてですが、各家庭で洋式化が進んでいることは

認識しておりますので、学校においても洋式化を進めることとなります。
ただ、一般的には和式のトイレも残っている状況がありますので、教育という観点でも各トイレのスペースの1か所は和式を残し、それ以外を洋式化することを基本としております。

奈良委員 中には和式が使えない子どももいると聞くので、概ね洋式化していくということで理解しました。

教育長 学校は教育機関なので、和式という文化も残しつつ、中には和式でしかできない子もいるので、時代の流れに合わせて整備していくことになります。

村山委員 プールの改築工事の内容を教えてくださいませんか。昨年中学校のプールは無くしていくと聞いていましたが。

教育施設課長 プールの改修の内容でございますが、今年度予定しているのは小学校のプールになります。小学校には、大プールと小プールがありますが、それぞれより耐久性の高いステンレス製のプールに改修をしていきます。併せて管理棟と呼んでいますが、トイレや更衣室があるそちらの建物も含めて全体の改修を予定しております。

中学校のプールについてですが、小学校は授業時間が長いため全ての学校に設置してありますが、中学校については、授業時間が短いため、距離的にも移動時間的にも支障がなく代替施設が利用できる場合については、老朽化の具合に合わせて撤去し、施設の有効活用を図っております。

教育長 小学校については、トイレや更衣室もしっかり直していくという方向で、中学校については、代替施設を利用していく方向と確認できると思います。

併せて吊り天井についてももう少し説明をしていただけますか。みずき中学校などの新しい学校も、吊り天井については課題があるということなのでしょうか。

教育施設課長 吊り天井については、平成23年度の東日本大震災で天井が落下した事案が多くありました。そういった状況を踏まえて文部科学省から平成25年8月に、学校の体育館については天井の撤去等を含めた落下防止対策を速やかにするようという指導が出されました。本市においても吊り天井について計画的に整備を進めてきており、今年度については16校の吊り天井の撤去工事を行わせていただくものです。

教育長 国の基準が平成25年に変わったため、やむを得ず行わなければなら

ない工事ということで理解しました。

村山委員　　そもそも吊り天井というのは何のためにあったのでしょうか。

教育施設課長　　一番大きい効果としては、体育館の屋根が熱を吸収しやすいため、その輻射熱を遮断するために吊り天井となっていました。そのため本市においては比較的、吊り天井の体育館が多くありました。

今回その天井を撤去しますので、その代わりとして、屋根の内側に断熱材を拭き付け、断熱効果を持たせるようにしております。

村山委員　　本市は全国的にも日照時間が長く、体育館が暑くなるため、生徒が体育館で活動する環境にも気を遣っていただいていたと思います。

教育長　　子ども達が暑くないように吊り天井を付けてきましたが、基準と合わなくなってしまったのでやむなく撤去ということだと思います。

村山委員　　岩神の飛石について、報告書の中でアピールが足りないと書いてありましたが、岩神小学校の先生に定期的に観測してもらうとか、市内の小学校に見学をもっと働きかけるということは考えていますか。それと、万一飛石が崩落したらとの心配の声があるようですが、具体的にどのくらいの危険性があるのか、崩落した場合のことを考えてネットのようなものを設置することを考えているのでしょうか。例えば、東日本大震災のときも崩落は無かったと思っております。

文化財保護課長　　南東側に少しオーバーハングしているところがあります。検討する中で、崩落を防ぐために三つの対策を考えました。まず一つ目はコンクリートの台を付けて下に落ちないようにする方法、二つ目はワイヤーを反対側に付けて崩れないようにする方法、三つ目は接着剤で亀裂を完全に塞いでしまうという方法がありました。

当初、どのくらいの地震で崩落するのか業者にも確認をしましたが、その数字は出せないということであったため、本市危機管理室とも相談をしました。東日本大震災の際においても、写真から判断すると動いていないだろうと推測されますが、崩落する危険性がゼロではないため、地元の方の協力により、震度4以上の地震があった場合はすぐ業者に連絡をしてもらい、飛石が動いたかを確認することとしてあります。その後、震度4以上の地震は発生しておりませんが、以降はそういう態勢となります。

地元の方には、危険ですと伝えると話が独り歩きすることも懸念されますし、この程度の危険度の箇所は市内に多くあることも事実であります。

もう1点、アピールの仕方ということですが、まずパンフレットがまだ作成されていないので、それを作り、続いて小学校での見学で使えるようにすることを考えております。そのほか学校で教育シートを作って学校現場にアピールして10月に行っている社会科見学で活用してもらうことを考えております。

教 育 長 東日本大震災の時に動いたのではという不安があって始まった調査ですが、今後は震度4以上の地震があれば、すぐ調査を行うということになったということですね。

村 山 委 員 富岡製糸場もそうですが、地元の方は毎日見ているので大したことはないと思ってしまいますが、大したものであるのもので、自分たちの住んでいるところに大きな石があるということを小学生が実感できるようにして欲しいと思います。

教 育 長 指導担当次長、学校教育との関連はありますか。

指導担当次長 郷土学習は今後重要視していかなければならないと思っていますし、ましてや地域と繋がる学校づくりに重点を置かねばならないので、地元にある貴重なものについては、学校としても注目し、関わりを持っていかないとならないと思っています。

教 育 長 地域の特色ともなることですので、文化財保護課と学校教育課で連携しながらやっていくとうまくアピールができると思います。

吉 川 委 員 この調査研究で飛石が赤城山起源ではなく浅間山から泥流で現在のところまで運ばれてきたと分かったということで、とても貴重な調査であったと思います。飛石を多くの方に知っていただきたいという思いとこのような大きなものが運ばれるという大自然の力の凄さというのか、恐れというのか、恐怖とは違うものを感じました。大自然は凄いということを知ってもらうための教材としても使って欲しいと思います。

また、見えている部分が10メートルで、埋まっている部分も10メートルあると聞いて、ただ通り過ぎてしまうと分からないのですが、そういったことを十分理解していただきPRしていただければと思います。

文化財保護課長 PRについて、今まで見えている部分が注目されて危険だと言われていましたが、地下には重さにするとその倍くらいのものが埋まっています。このことは余り知られていないので、今後、今ある看板を変えるときはそのようなところも入れてPRしていきたいと思っています。

教 育 長	せつかく3年間も調査をして色々な部分が分かったので、是非保存と共に活用も考えていただきたいです。
奈 良 委 員	異動希望表明制度の趣旨と人数の考え方、申請をする先生の理由を教えてください。
学校教育課長	<p>この制度については、学校長が目指す学校像について公開をします。その中には学校の経営方針や特色、さらに伸ばしていきたい点や求める児童生徒像から学校として求める教師像が書かれています。</p> <p>それを見て、例えば特にこの学校は金管バンドが盛んなので自分の力を活かしたいとか、自分はICTが得意なのでその分野でこの学校に貢献したいとか、特別支援教育をやっている学校であれば、自分は特別支援学校の経験があるのでそれを活かしたいとかということです。また中学校になれば部活動が大きな要素となってきます。</p> <p>基本的な自分の専門性を活かしたいという思いを持っている方が申し出ます。今回は9名ですが例年このくらいです。当然通勤の距離やその学校の職員構成なども考慮した上で、本人は表明をしていると考えております。</p>
吉 川 委 員	教員の年齢分布がありますが、50代以上の方は男女がほぼ同じような比率でやや男性が多いという感じでありますが、50代未満、特に若年層については女性の割合が多くなっていると思います。こういったことが影響しているのでしょうか。
学校教育課長	今年度受験をした方は約1,500名ですが、その男女比はほぼ半分です。結果としては、今年度43%が男性、57%が女性となっております。昨年は約6割が女性となっております。群馬県にも確認をしたところ大体そのような傾向であるとの事でした。希望はあるのですが、受かるのが女性ということです
吉 川 委 員	どちらの性別の先生もいるといいですね。
教 育 長	30代、40代の先生が少ないのは、色々なところに影響するのでその辺も考えていかなければならないと思っています。
教 育 長	社会教育委員会議からの提言について何かご意見があるでしょうか。
奈 良 委 員	今後は学校の代表者の方と公民館の方やコミセンの人たちが意見交換の場を持てるように仕掛けていっていただきたいと思います。やはり学

校が地域の中心となっているので、そういった意見交換をしていくことは大切であると思いました。

教 育 長 学校と地域だけではなく、公民館もその中に加われると良いと思っています。

吉 川 委 員 生涯学習という面で個人が学べる場が多くなって充実してきていると思うのですが、学んだことが個人の中に蓄積されるだけではもったいないという思いがあります。学んだことを地域に還元していただきたいと思っていますが、ではどうやって地域に還元するのかというのは、モデルがないと難しいと思いますので、自分が学んだものを活かすきっかけ作りを色々な施設で行ってくれるとありがたいと思っています。具体的にこういうふうに地域に貢献してくださいと示してもらえると良いと思います。

教 育 長 今公民館でもそういうことは進めてきていると思うのですが、まだまだ広げていく必要があるというご意見だったと思います。

村 山 委 員 地域の拠点という意味で、今は教育的な面から考えていますが、高齢者への関わりという中では地域包括という考えもあるので、それこそさらにボーダレスになるかと思っています。教育分野ということだけでなく、地域の方の居場所として公民館やコミュニティセンターがあると良いと思います。そういった意味では福祉の在り様とも連携が取れば良いと思っています。そのことでさらに存在価値が高まっていくと思いました。ただ、市民サービスを広げる方向に行くのがどうなのかとこの提言にも書いてあったので、逆方向に行ってしまう感じであります。

教 育 長 福祉との連携も大事だと思います。

湯 澤 委 員 提言を読むとそこに書かれていることは、全くそのとおりであるので、それを具体的にどういうふうに繋げていくのかということが重要であると思います。地域に公民館やコミュニティセンターがあるのは分かっているのですが、何をやっているか分からないですとか、私くらいの世代ですと仕事があったり、土日は家族のために過ごすということであったり、中々時間が取れないのですが、公民館で面白い事業があれば子どもを連れて行ってみようと思いますし、ただショッピングモールに行くよりも、そういったところで面白いことがあるといいなと思うこともあるので、具体的な中身が今後重要となってくると思います。

教 育 長 色々な事を仕掛けることも行政として大事になってきます。ただ放っておいてもだめでしょうから、どうやったらいいかというPRについて

もやっっていかなければならないと思います。その中で職員の質の向上が大切です。専門性の高い職員をそこで活かすと回っていくと思います。社会教育委員からの提言を活かして進めていただければと思います。

吉川委員　今は色々なところから学ぶことができ、ネット上にも動画もあつたりして、もうそれだけでも十分ということもあると思いますが、やはり人から学ぶということが非常に大事で、自分に無いものをほかの方が指摘してくれるとか、自分が持っているものを自分の口から誰かに伝えるとか、人から学ぶという場になって欲しいと思っています。

教育長　学びは人から人へが一番大きいですね。貴重な意見をいただいたのでそれらを活かしていけたらと思います。以上で質疑を終わります。

教育長　日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。それでは、議案第14号を議題といたします。説明をお願いいたします。

議案第14号 教育財産（土地）の取得に係る申出について

文化財保護課長　地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づき、教育財産（土地）について市長に取得の申し出を行うものでございます。

今回、教育財産として取得しようとする物件は、1の対象物件に記載の土地でございます。この土地は、阿久沢家住宅の東方約150mの場所で、県道大胡赤城線沿いにごございます。

土地は4筆ございまして、柏倉町916番1は宅地で884.29㎡、柏倉町916番2は雑種地80㎡、柏倉町916番17は畑で394㎡、柏倉町916番18は宅地257.31㎡でございまして、面積は合計で1,615.60㎡でございます。

続いて、2の用途ですが、重要文化財阿久沢家住宅駐車場及び進入路整備事業の用に供するものでございます。

3の取得理由についてですが、阿久沢家住宅の駐車場用地を取得し、駐車場及び進入路の整備を行って、見学者の利便性の向上及び本住宅の利活用の促進を目的として、用地を取得しようとするものでございます。

土地の位置図につきましては、別紙のとおりでございます。以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

教育長　ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等がございましたらお願いします。

村山委員　若干場所が離れているでしょうか。

教 育 長 現在どのくらいの駐車場があるのか、またこの駐車場を整備することでどのくらいになるのか教えてください。

文化財保護課長 今現在、阿久沢家住宅のすぐ南側に10台ほどの駐車スペースがあります。しかしながら、赤城千本桜のイベントなどがあるときには大型バスが止められず道路に駐車したり、駐車できないために素通りしてしまったりということが課題となっておりました。新しく設置する駐車場には大型バスが3台と普通車が30台止められることとなります。

村 山 委 員 確かに少し止めづらいところだったので、これだけ広い駐車場ができると便利になると思います。

教 育 長 この駐車場の完成はいつ頃を目指しているのですか。

文化財保護課長 9月末までには完成予定ですが、地権者交渉などもありますので、場合によっては少し遅れることもあります。

教 育 長 ほかになければ、以上で質疑を終了します。
それでは、議案第14号について、原案どおり可決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認めます。
よって、議案第14号を原案どおり可決いたします。

教 育 長 日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

総 務 課 長 行事についてご説明させていただきます。議案書の32ページをご覧ください。5月の行事予定ですが、5月17日 水曜日は教育委員会5月の定例会を予定しておりますので、よろしく願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

続いて議案書の33ページをご覧ください。6月の行事予定ですが、6月13日 火曜日は教育委員会6月の定例会を予定しておりますので、よろしく願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

行事につきましては以上でございます。

その他 2 平成 29 年度学校施設の工事概要について

資料の 38 ページをご覧ください。

平成 29 年度に予定しております学校施設の主な工事といたしまして、記載の二つの工事の概要についてご説明いたします。

はじめに、資料の 39 ページをご覧ください。

上川淵小学校校舎大規模改造工事（第一期）の概要についてご説明いたします。

1 の基本方針でございますが、経年により劣化した内外装の改修と併せて、老朽化した設備機器やサッシの取替え工事などを行い、教育環境の改善と施設の長寿命化を行うものでございます。

2 の工事概要でございますが、既存鉄筋コンクリート造 3 階建ての西校舎及び東校舎の一部の改造でございます。改修部分の延べ面積は、1,550.00㎡で、内外装改修、設備機器、サッシ取替工事などを行います。

3 の事業経緯、今後の計画等でございますが、平成 28 年度に実施設計を行いまして、今年度を第一期といたしまして、西校舎及び東校舎の一部から順次 2 期に分けて全ての校舎の工事を行いまして、平成 31 年度には、屋外給排水設備改修工事を行う予定でございます。

次の 40 ページが配置図ですが、斜線で表示した部分が今年度の工事を予定しております西校舎及び東校舎の一部でございます。41 ページは平面図になっておりますので、後ほどご覧ください。

続きまして、資料の 42 ページをご覧ください。芳賀小学校校舎大規模改造工事（第二期）の概要についてご説明いたします。

本工事は、昨年度の第一期工事に引き続き行うものであります。

1 の基本方針でございますが、先ほどご説明申し上げました上川淵小学校と同様、経年により劣化した内外装の改修と併せて、老朽化した設備機器やサッシの取替え工事などを行い、教育環境の改善と施設の長寿命化を行うものでございます。2 の工事概要でございますが、既存鉄筋コンクリート造 3 階建ての北西校舎及び南西校舎の改造でございます。改修部分の延べ面積は、2,059.00㎡で、内外装改修、設備機器、サッシ取替工事などを行います。

3 の事業経緯、今後の計画でございますが、平成 26 年度に実施設計を行いまして、昨年度を第一期といたしまして南校舎から着手いたしまして、今年度は第二期目の工事を行い、平成 30 年度までに全ての校舎の改造を行う予定でございます。

次の 43 ページが配置図ですが、斜線で表示した部分が今年度の工事を予定しております北西校舎及び南西校舎でございます。44 ページは平面図になっておりますので、後ほどご覧ください。説明は以上でございます。

生涯学習課長

その他3 市制施行125周年記念講演会の開催について

前橋市の市制施行125周年を記念し、毎年、年末に今年の漢字一文字を揮毫されることで有名な、京都清水寺の貫主である森清範氏をお招きし、講演会を開催いたします。

開催概要ですが、前橋市と教育委員会が主催し、平成29年5月13日午前10時から、ヤマダグリーンドーム前橋のサブイベントエリアにおいて開催いたします。

演題は「心の形」で、森貫主がこれまで歩んで来られた人生を通して得た、どんな時代においても大切にしたい「心の形」についてお話いただきます。

対象は、一般の方500人で先着となります。

申し込みについては、整理券を4月20日より中央、大胡、宮城、粕川、富士見の五つの公民館で配布いたします。

周知方法としては、4月15日号の市広報やホームページへの掲載に加え、公民館、支所へのポスター掲示等で広く周知いたします。

なお、当日は参加者入場の際に琴の演奏を行い、司会をフリーアナウンサーの浅野さんをお願いするなど、演出に工夫を用い、来場された市民の方に喜ばれるものにと考えております。

その他4 平成28年度前橋高等学校卒業生進路状況について

市立前橋高校事務長

資料は今年の3月末現在の数値でございます。初めに左上の表ですが、進路別人数について過去10年間の実績を記載してございます。

平成28年度の進路結果では、4年制大学に148人、短大に21人、専修学校等に42人、就職11人、その他が9人でございます。

なお、その他の生徒は進学に向け、努力継続中でございます。

次に、右の表の合格者、内定者の延べ人数一覧をご覧ください。平成28年度卒業生のほか、括弧に記載の、過年度の卒業生も含めた合格者数でございます。

4年制大学受験では、国公立大学の推薦入試合格者が減り、一般入試の合格者が増えています。また、難関の金沢大学や首都大学東京などにも合格者が出たことが特徴でございます。

大学別では、国公立大学へは、群馬大学へ7名、前橋工科大学への3名を含む19名が合格しております。

私立大学へは、87の大学に266名の合格者を出しております。

これまでの先生方の熱心な指導と、コース選択制による学習指導の成果と考えられます。

また、2の短期大学、3の各種専門学校への合格者も記載のとおりでございます。

4の就職ですが、合格者は11人で記載の企業への就職となります。本市職員にも2名採用されております。詳細につきましては後ほどご覧

いただきたいと思ひます。

次に、左側の一歩下の表でござひますが、平成28年度卒業生の進路状況の男女別、地域別内訳でござひます。

4年制大学への進学人数は、男子89人中74名で約83%、女子は142人中74人で52%であります。

全体では、231人の卒業生のうち146人の64%の生徒が4年制大学に進んでおります。

なお、短大を含めると73%の生徒が、上位学府への進学となりました。以上でござひました。

その他5 前橋市立図書館開館100周年記念「まえばし図書館フェスタ」開催結果について

図書館長

前橋市立図書館は、大正5年に創設いたしまして、平成28年4月1日に開館100周年を迎えたことから、これを記念し市民の読書意欲の高揚及び更なる利用促進を図ることを目的に「まえばし図書館フェスタ」を開催いたしました。

まず、記念講演会ですが、平成28年9月22日に「図書館の本から夢が始まった」と題し、群馬県立前橋高等学校出身の動物写真家小原玲氏による講演会を行いました。来場者は114名でした。

次に、平成28年11月5日に、「松平家記録から読み解く武士たちの実相」と題し、駒形義夫先生による講演会を行ったほか、「前橋城絵図からわかること」、「前橋の旧町名」と題した講演会も実施し、講演会の来場者総数は、312名となっております。

その他のイベントといたしまして、おはなしの会を3回、図書館ミニシアターを6月と3月にそれぞれ3日間開催し、233名にご来場いただきました。

本の福袋である「〇〇袋」の貸出しを4回、また、不用になりました図書を無償で配布するブックリサイクルを平成29年1月27日から29日まで実施したところ、来場者数は263名でした。

企画展といたしましては、「司修装丁画コレクション展」を平成28年5月3日から7月3日まで、小原玲記念講演会のプレ展示「小原玲写真展」を平成28年7月20日から9月11日まで行いました。

その他「酒井家と松平家」と題し、前橋城絵図や祇園祭礼絵巻など関係する資料の展示や、資料に記載のとおり10回のミニ展示を行いました。

また、記念品として、市指定重要文化財である祇園祭礼絵巻を図柄としたしおりを作成して各窓口で配布するとともに、ブックカバー、読書通帳を前橋市立図書館HPに掲載いたしました。

なお、各事業の情報提供といたしましてポスターを作成したほか、広報まえばし、前橋市立図書館だより、図書館ホームページ、前橋市ホー

ムページ、フェイスブック等で事業周知を図った結果、多くの来場者をお迎えし実施することができました。

教 育 長 総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、5月17日水曜日午後3時ということでよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、5月定例会については5月17日水曜日午後3時からと決定します。

また、6月定例会については6月13日火曜日午後3時を予定とすることで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、6月定例会については6月13日火曜日午後3時からということで、お願いいたします。ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

教 育 長 特になければ、以上で質疑を終わります。以上をもちまして教育委員会4月定例会を閉会いたします。

(午後0時10分)